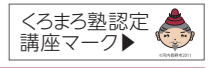


目次 Contents

- 02 特集1 令和5年度予算
- 08 特集2 スマイル子育て
- 10 新型コロナウイルス関連情報
- 11 情報ピックアップ 市税の納付方法が拡大、くらしの総合相談情報ひろば
- 12 暮らし12、人権13、子育て15、教育18、税金18、事業所18、健康19、保険・年金20、高齢者21、安全安心24、就労25、障がい者26、催し・講座26、スポーツ30、募集33、その他お知らせ33、相談35
- 14 ちょっと見てみて！ 市民が撮る身近なニュース写真
- 20 支え合いの現場から
- 21 市長コラム
- 22 Photo News まちの話題をお届けします
- 26 消費生活ウォッチング
- 36 奥河内ごちそうレシピ① NEW

掲載情報の見方

対象に明記のないものは市内在住・在学・在勤者が対象▶催しなどで費用の記載のないものは無料▶申し込みが必要な催しなどの持ち物は主催者からの連絡などで確認を▶先着順の申し込みで時間の記載のないものは午前9時から受付▶申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載がないものは市役所へ(業務日・時間は月～金曜日午前9時～午後5時30分、祝休日・年末年始を除く)▶環境への配慮から、催しなどへの来場はできるだけ公共交通機関のご利用を。



新型コロナウイルス感染症の感染状況により催しなどが中止・延期となる場合がありますので、最新情報は問い合わせ先にご確認ください▶参加の際は感染予防対策の徹底をお願いします。

市の人口・世帯数3月末日現在(カッコ内は前月比)

人口	男	女	世帯数
100,039(-171)	47,099(-117)	52,940(-54)	47,514(+57)

市役所：河内長野市原町一丁目1番1号
 ※郵送の場合は〒586-8501(住所不要)
 ☎0721-53-1111(代表)

快適に暮らせるまち

スマートライフ



施政方針骨子 島田智明

3月議会初日の3月1日、島田市長は令和5年度の施政方針を述べました。

快適に暮らせるまち スマートライフ

切れ目ない子育て支援として、子ども医療費助成の対象年齢を18歳到達年度末まで拡充するため、早期実施に向けた準備を進めます。また、聴覚障がいのある早期発見と早期療育につなげるため、新生児聴覚検査費用の助成を新たに実施します。さらに、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、民間による放課後児童会開設に対する整備費用を助成し、子どもたちの新たな居場所づくりに取り組みます。教育では、英語村構想事業として、引き続き幼児期から継続的に英

語に触れる様々な機会を提供し、子どもたちの英語によるコミュニケーション能力向上を促進します。加えて、南花台施設一体型小中一貫教育推進校や、小学校と公民館の複合化に向けた整備に着手するほか、中学校全員給食の実施に向け、給食センターの整備を進めます。

花台中央公園の整備や女子サッカーチームとの連携によるまちづくりに取り組みます。市域全体では、生体認証や遠隔診療の実証事業を進めるほか、本市の魅力を最大限に活かす、市民のみならず訪れるまち、市外の方が訪れたいなるまち・暮らしがたくなるまちのイメージ定着に向けて、取り組みを進めます。

観光で訪れるまち

スマートツーリズム



特集1

令和5年度予算

スマートシティ実現に向けて

観光で訪れるまち スマートツーリズム

を図ります。また、地域福祉の担い手である民生委員について協力を設置し、負担軽減と新たな人材の育成に繋がります。環境にかかる取り組みでは、2050年までにゼロカーボンを実現するため、新たに民間事業者・個人向けの補助事業を展開し、再生可能エネルギーの導入および温室効果ガス排出量の削減により、脱炭素社会に向けたまちづくりを推進します。

効率的で便利なまち スマートガバメント

次に、拠点の活性化とネットワークの充実として、交通の利便性向上を図るため、堺方面へのアクセス道路の整備や大阪南部高速道路の事業化に引き続き積極的に取り組みます。加えて、小山田西地区および高向・上原地区におけるまちづくりに関して、本市の将来像を見据えながら土地利用の促進を図るとともに、河内長野駅周辺を中心市街地活性化について、地域の意向も確認しながら進めます。

令和5年度も、業務効率化や新たな財源確保に努めながら、市民のみならずが安心して暮らせるまちづくりを推進します。さらに、豊富な自然や歴史文化遺産はもちろん、犯罪発生率の低さや地盤の強さなどを誇る安全・安心なまちであることを、教育・子育て環境が充実していることなど、本市が持つ多くの魅力を最大限に活かしたまちづくりを進めますので、なお一層のご支援、ご協力をお願いします。

効率的で便利なまち

スマートガバメント



人の流れを生む観光・産業振興として、3つの日本遺産「中世に出逢えるまち」「女性とともに今に息づく女人高野」「葛城修験」世界かんがい施設遺産「寺ヶ池・寺ヶ池水路」、つなぐ棚田

効果的・効率的な行政サービスとして、市民の利便性向上や行政事務の効率化に向けて、デジタル化に積極的に取り組みます。行政手続きのオンライン化

や窓口デジタルトランスフォーメーションを推進し、行かない、書かない、待たないの「3ない市役所」を進めるほか、自治体情報システムの標準化・共通化や先端技術を活用し、業務の効率化を図ります。また、マイナンバーカードの普及・利活用を促進します。

令和5年度 主要施策

スマートライフ、スマートツーリズム、スマートガバメントの3つを柱に魅力あるまちづくりを推進します。
図 政策企画課

スマートツーリズム

人の流れを生む観光・産業振興プロジェクト

SMART TOURISM



産業振興推進事業 2680万円

市内事業者の事業拡大や市外事業者の転入促進につなげるため、産業用地の確保に向けた取り組みを進めます。

国・府・市指定文化財の保存の推進 1051万3千円

本市の主要な観光資源・教育資源でもある指定文化財の修理に対して補助を行い、貴重な文化財の後世への保存・活用を図ります。



産業活力向上事業 996万円

市内事業者を支援するため、各種施策の情報発信の強化やオープンカンパニーの実施、BCP作成の支援などを行います。また、事業者の魅力発信と人材採用を支援するため、掲載企業を増やすなど企業紹介ガイドブックの充実を図ります。

かんがい排水施設維持管理支援事業 190万6千円

水防ため池および農業用水路への水位センサーの設置などにより、農業用施設の適正な維持管理や地域農業の振興、地域防災機能の強化を図ります。また、世界かんがい施設遺産に登録された寺ヶ池・寺ヶ池水路などのPRを行います。

日本遺産のまち推進事業 737万円

日本遺産に認定されたストーリーを活用した観光振興を図るため、「河内長野市日本遺産推進協議会」および「女人高野日本遺産協議会」が実施する事業を補助し、日本遺産のまちとしての認知度拡大に向けたPRなどを実施します。

拠点の活性化とネットワークの充実プロジェクト

SMART TOURISM



小山田西地区地域活性化の促進 1億1950万円

堺アクセス（堺 IC 等堺市臨海部へのネットワーク）の実現および産業用地の創出を目的として、組合施行による土地区画整理事業の事業化支援を行います。また、新設道路にかかる調査・設計を行います。

中心市街地活性化の促進 600万円

河内長野駅周辺地区まちづくり方針の具体化を目的として、地域の合意形成や機運醸成、地域の意向把握を行い、河内長野駅周辺地区において実現可能な事業の検討を行います。

高向・上原地区地域活性化の促進 1280万円

高向・上原地区における組合施行の土地区画整理事業に対し、雇用創出や交流人口増加などの地域活性化を目的として、市道交差点の拡幅整備など必要な支援を行います。

効率的な行政サービスプロジェクト

SMART GOVERNMENT

農地利用の目標地図作成事業 180万3千円

地域内外から農地の受け手を幅広く確保しながら、農地の集積化・集約化を進めるため策定を進めている「地域計画」の基礎資料とするため、地域が目指すべき農地利用の将来像を明確化した目標地図（素案）を作成します。

市民の安全を守る地域づくりプロジェクト

SMART LIFE

災害ハザードマップ作成・配布 791万6千円

想定し得る最大規模の降雨に対応した浸水想定区域を反映し、また、避難情報発令区分の変更などの情報も掲載した災害ハザードマップを作成し、全世帯に配布することで、防災意識の普及・啓発を図ります。

浸水対策事業 1400万円

災害に対する防災力の強化を図るため、浸水が確認されている原町地区の水路を増補し、浸水被害軽減対策を行います。

健康で暮らしやすい地域づくりプロジェクト

SMART LIFE

点字触知図付音声案内看板設置事業 258万5千円

すべての人が安全かつスムーズに移動できるよう、三日月町駅付近に点字および音声による案内看板を設置します。

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業 4749万6千円

従来分野ごとの制度に基づき行われていた相談支援や地域づくりに、分野や地域をつなぐ仕組みを導入し地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制づくりを進めます。



高齢者、自治会等スマホ講座事業 260万円

老人クラブや自治会などを対象に、地域でスマホ講座を開催する際の講師派遣を行うなど、デジタルデバイスを活用した地域活動の活性化やつながりづくりを推進します。

民生委員協議会補助事業 185万4千円

地域福祉活動の主たる担い手である民生委員の資質向上や活動活性化のため、民生委員児童委員協議会に対し支援を行います。また、新たに民生委員協力員制度を導入し、体制強化を図ります。

小学校と公民館との複合化の推進 433万7千円

施設の老朽化や時代の変化、学校の小規模化に対応するため、小学校と公民館の複合化に向けて、整備にかかる設計や測量を実施します。

河内長野市スマートエイジング・シティ魅力向上事業 9億9986万8千円

南花台スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業を市域全体に拡大します。南花台地区では自動運転による移動支援、（仮称）南花台中央公園の整備やサッカーチームと連携したまちづくりを進めるほか、本市資源を最大限に活かし市の魅力を高めめます。

地球温暖化対策の推進 6965万円

公共施設への再エネ導入、個人・民間向けの補助事業を展開し、地域脱炭素の取り組みを拡充します。また、地球温暖化防止に向けて「賢い選択」をしていこうという「COOL CHOICE」の普及啓発をより効率的・効果的に行います。

切れ目のない子育て支援プロジェクト

SMART LIFE

子ども医療費助成事業 576万3千円

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、助成対象年齢の18歳到達年度末までの引き上げに向けて、準備を進めます。

新生児聴覚検査 223万2千円

聴覚障がい早期発見、早期療養につなげるため、新生児が受検する聴覚検査の費用を助成します。



学校給食施設整備事業 1972万3千円

共働き世帯の増加にともなう負担軽減、センターの老朽化への対応、食育の推進などのため、中学校全員給食にも対応した新給食センターの整備に向けた取り組みを進めます。

施設一体型小中一貫教育推進校整備事業 9億9690万4千円

学校の小規模化から生じる様々な課題への対応策として、施設一体型小中一貫教育推進校の整備を進めます。

放課後児童会運営事業 600万円

民間による放課後児童会開設や夏季休業期間中の預かり事業に対して助成し、子どもたちの新たな居場所づくりに取り組めます。

子ども家庭総合支援拠点事業 2379万1千円

子どもとその家庭および妊産婦などに対し、切れ目なく継続的に必要な支援を行います。また、ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるため、関係機関の連携を推進し、支援体制の強化を図ります。

スマートガバメント

スマートライフ

令和5年度は、一般会計と特別会計、公営企業会計をあわせた総額は、前年度と比べて2.9%の増加となりました。歳入面では、前年度と比べ国庫支出金の増加を見込む一方で、地方財政収支の不足額を補てんするため、各地方公共団体が特例として発行する臨時財政対策債は大幅な減少となりました。一方、歳出面では、南花台施設一体型小中一貫教育推進校整備事業や河内長野市スマートエーシング・シティ魅力向上事業にかかる経費により、増加を見込んでいます。

今後も持続可能な行政経営を行うため、「現場視点」による事業の見直しと、「全庁視点」による横断的、全庁的な取り組みを進めながら、十分に議論を重ね、「収支均衡の予算編成」を行いました。人口減少や高齢化の進展が見込まれ、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響が続くことが予想されるなど、本市を取り巻く財政環境は厳しい状況です。引き続き、更なる業務の効率化をはじめとした行政改革を進めることで、資源を活かして工夫を重ね、新たな価値を創造するまち「スマートシティ」の実現に向けて、着実に取り組みを進めます。

固財政課

令和5年度

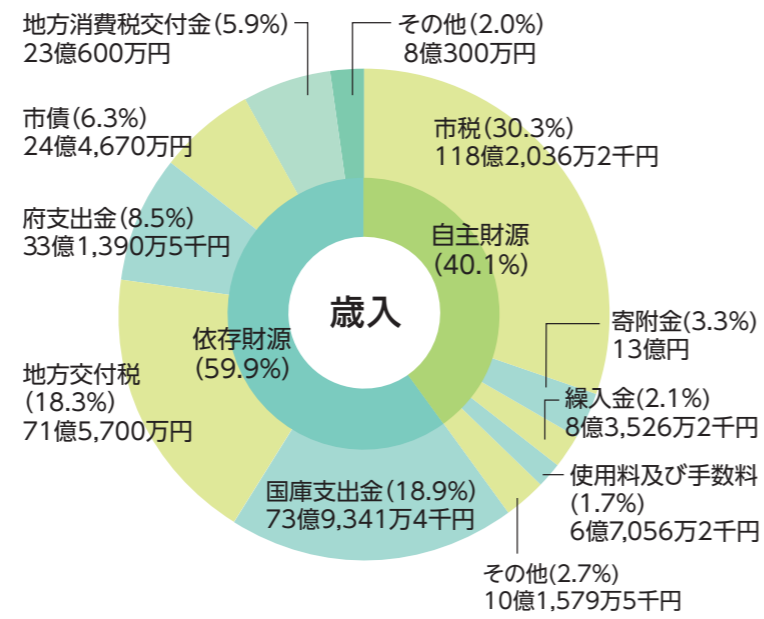
当初予算が決まりました

一般会計	390億6,200万円	総額 764億8,718万9千円
特別会計	276億5,575万7千円	
公営企業会計	97億6,943万2千円	

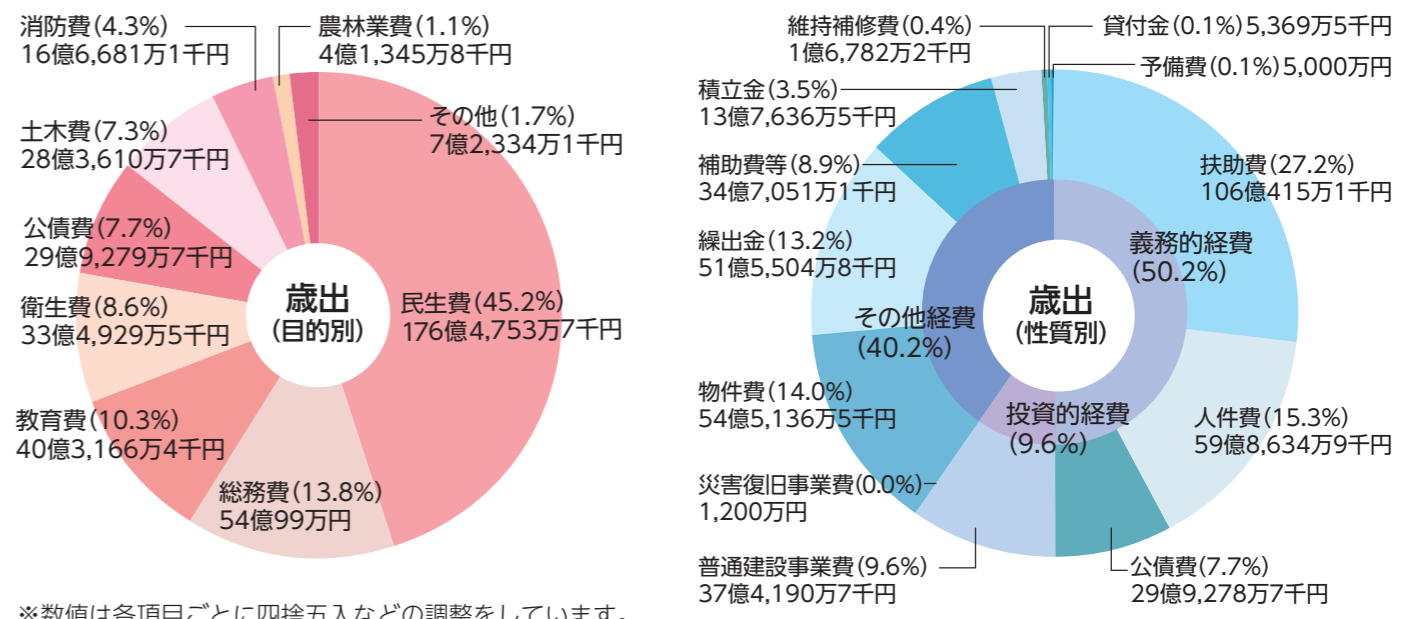
財政用語の解説

- 一般会計とその他の会計** 一般会計とは、市の予算の中心となる会計で、行政運営のための基本的な経費が含まれます。一方、その他の会計は、特定の事業の歳入歳出を一般会計と区別して処理するための会計で、特別会計や公営企業会計があります。
- 市債** 建設事業などの資金として、国や銀行から借り入れるもの。また、地方交付税の減収による財源不足を補うためなどにも発行されます。
- 基金** 特定の目的のために財産を維持したり、資金を積み立てたりするために設けるものです。
- 地方交付税** 全国の市町村が同じ水準の行政を進められるよう、財政運営の均衡をとるために国から交付されるお金です。
- 国庫(府)支出金** 国や府が、市などに対して支出する用途を特定したお金で、補助金や交付金などがあります。
- 繰入金と繰出金** 一般会計、特別会計、基金の間で相互に支出される経費で、他の会計からその会計に資金が移される場合が「繰入」、他の会計に資金を移す場合を「繰出」といいます。

一般会計 歳入 総額390億6,200万円



一般会計 歳出 総額390億6,200万円



※数値は各項目ごとに四捨五入などの調整をしています。
※予算の詳細は、情報コーナー（市役所1階）や図書館、市ホームページなどで閲覧できます。

●市民1人あたりの予算の使用用途

民生費	高齢者、児童の福祉のために	175,600円
総務費	情報化や自治の推進のために	53,800円
教育費	学校や公民館、図書館などに	40,100円
衛生費	ごみの処理や病気の予防のために	33,300円
公債費	借金の返済のために	29,800円
土木費	道路や河川、公園の整備のために	28,200円
消防費	消防活動や防災のために	16,600円
その他	農林業費などに	11,300円

●市民1人(1世帯)あたりの一般会計予算

市民1人あたりの予算	388,700円
市民1人あたりの借金	272,700円
市民1人あたりの貯金	133,600円
1世帯あたりの予算	822,000円
令和4年12月末現在の人口と世帯数 人口：100,484人 世帯数：47,519世帯	

●市債・基金残高

令和3年度決算額	548億9,900万円
令和4年度見込額	530億5,200万円
令和5年度見込額	516億6,500万円

令和3年度決算額	147億7,200万円
令和4年度見込額	161億4,700万円
令和5年度見込額	161億4,400万円

●会計別予算

会計名	令和5年度予算額(千円)	前年度からの増減額(千円)	増減率(%)
一般会計	39,062,000	1,987,000	5.4
特別会計	27,655,757	▲229,163	▲0.8
国民健康保険事業勘定	12,770,813	▲652,630	▲4.9
土地取得	118,339	▲334	▲0.3
部落有財産	11	0	0.0
介護保険	12,147,121	208,201	1.7
後期高齢者医療	2,619,473	215,600	9.0
公営企業会計	9,769,432	382,966	4.1
水道事業	4,122,694	705,548	20.6
下水道事業	5,646,738	▲322,582	▲5.4
合計	76,487,189	2,140,803	2.9

※上記の市債・基金残高には特別会計、公営企業会計を含みます。

ゆめっくの
ヨチヨチタイムに
参加

先輩ママにインタビュー

ゆめっくやあいつの交流会に来ると
友だちもできて、子どもも刺激をもらえます
酒井さんと1歳の男の子

上の子たちは体も強く元気に育って来ていますが、この子は体も弱くミルクもすぐ吐くし、と3人目ですが改めて子育てって大変だなと感じています。そんな中でもほかのママや赤ちゃんふれあうと、私は友だちができた悩みを相談したり、子どもは他の子に刺激されてハイハイするきっかけになったりと、とても助かっています。気になってることを保健師さんに相談もできますし、子育て以外のことも気軽に話せるので楽しいです。



ゆめっくの
ママのあんしん
相談dayに参加

先輩ママにインタビュー

4人目の子どもですが
話を聞いてもらうだけで気持ちよくなります
寺西さんと4か月の男の子

ゆめっくには子育ての相談に月1くらい来ています。体重の増えが悪かったので、ミルクの飲みのことや母乳のことを相談しに来ています。少しずつ飲んでくれるようになり、体重も増えてきたので少し安心しています。子育て中はなかなか話し相手がないので、気持ちよくなれて嬉しいです。初めての出産をされる方は特に不安に感じるところがたくさんあると思うので、相談に来てはいいかなと思います。



特集2 スマイル子育て

出産・育児の不安を解消 話して笑顔になろう!

笑顔で子育てしたいと思っても、育児には休みもなく不安や疲れなどから辛くなる時があるものです。そんな妊婦さんや子育て家庭を応援するため、妊娠中から保健師や助産師と気軽に話をする機会を新たに設けました。すべての子育て家庭を孤立させない仕組みで不安や悩みをやわらげしっかり支えます。

☎保健センター(☎55-0301)



安心して 子育てできるまちへ

厚生労働省が2月28日に公表した2022年の人口動態統計(速報)によると、国内で生まれた子どもの数は、統計のある1899年以降、初めて80万人を割り込むことが事実になり、出生数は7年連続で過去最少を更新しました。

少子化対策として全国各地様々な施策が実施され、2月から始まった出産・子育て応援事業(出産応援給付金5万円、子育て応援給付金5万円)もそのひとつです。

市では、未来を担う子どもたちと、その家族が笑顔で暮らしていけるように、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない、独自の子育て支援制度を実施します。「ここで子育てしてよかった」「河内長野だから2人目3人目を考えられる」と思えるまちづくりを進めます。

もっと気軽に話し 相談する機会を

相談窓口で電話するほど深刻でなくても、子育てする保

そのほかにも 新たな支援が続々と

●新生児聴覚検査費用助成
聴力の異常を早く発見し、必要な支援につながるように、新生児期に行われる聴力検査の費用助成が始まります。4月から、妊娠届出時に検査受診票を渡しています。また、4月までに妊娠の届出をした人には郵送しています。

●産後ケアが使いやすく
産後ママの休息や、母乳や沐浴を行う産後ケアの利用料金が安くなりました。また、マタニティブルーや産後ママの気持ちをケアする、訪問型の産後ケアが始まりました。

●妊産婦タクシー利用料金助成が拡大
4月から、分娩にともなう入院時の移動に利用したタクシー利用料金だけでなく、産後1か月までに受診される乳児健診、産婦健診の通院時に利用したタクシー利用料金の助成も行います(一乗車3000円まで)。



護者なら誰しも不安や迷いはあるものです。そこで、妊娠から出産後まで継続して経験豊富な専門家と気軽に話し、相談する機会をすべての人に設けました。身体のことや気になること、赤ちゃんの様子など何でも話していただき、必要な情報提供や、使えるサービスの紹介を行います。

機会1 妊娠が分かったら

保健師や助産師と出産に向けてお話ししましょう。家庭での過ごし方や家族の協力体制の確認など、産後の生活をイメージしながら赤ちゃんとの生活をスムーズに迎えることができるよう、産前に整えておくべき準備について一緒に考えていきましょう。



HELLO BABY!
妊娠・出産・育児に役立つ情報をまとめた冊子。ママだけでなくパパや家族に役立つ情報がいっぱい。

機会2 妊娠7〜8か月ごろ

アンケートを自宅に送付し、その回答をもとにご希望の人に妊娠8か月ごろ自宅に伺います(保健センターへの来所も可)。出産準備物の確認や産後のことをお話ししましょう。

機会3 赤ちゃん誕生後

出産後電話で連絡のうえ、ご自宅へ保健師と助産師が訪問します。ママの体調や赤ちゃんの様子についてお話ししましょう。
※これらの機会以外にも妊娠中、出産後は随時相談を受け付けています。気軽にお問い合わせください。



ママのあんしん相談day
体重測定のほか保健師・助産師・心理相談員・管理栄養士・歯科衛生士へ気軽に相談できます。毎月第2金曜日の午前9時~午後4時に保健センターで。

すべての保護者へメッセージ

その育児の悩み 共有させてください

育児は楽しいこと、うれしいこともたくさんありますが、悩むこともしばしば…時にはママ・パパも泣きたくなくなることもあるでしょう。悩みや不安を誰にも打ち明けられずに、困っていませんか。『ちょっとしたことだけど、誰に聞いたらいけないのかな?』『母乳で育てたいけど、赤ちゃんが嫌がって飲んでくれない』『体重が増えることっていっぱい悩む私はおかしいのかな…』など。

コロナ禍以降、外出する機会

が減り、インターネットの情報を頼りに育児している人が増えているように感じます。育児に正解はありません。みんなで悩みを打ち明けて、私だけが悩んでいるのではないと分かると安心できるものです。悩んでいることがあれば、気軽に保健センターに来てください。保健センターには助産師・心理相談員・保健師などの専門職がいます。ママ・パパが笑顔で子育てできるように、一緒に考えさせてください。たくさん話したら悩みも軽くなりますよ!

◀保健センターの専門職スタッフ



市税の納付方法が拡大



令和5年4月発行の納付書から、市府民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）の納付方法が拡大しました。

●納付可能な金融機関が増えました
本市の指定金融機関以外の金融機関でも納付できるようになりました。詳細は下記QRでご確認ください。

※利用可能チャネル欄に「窓口（QR）」マークがあれば納付可能です。

●納付可能な決済アプリが増えました
決済アプリを起動し、スマートフォンのカメラで納付書オモテ面の「eL-QR」と書かれたQRをスキャン

してください。利用可能なアプリは下記QRでご確認ください。

※一部アプリで決済手数料がかかる場合があります。操作方法の詳細や決済手数料の有無などは各アプリ事業者へお問い合わせください。

●地方税お支払サイトがオープンしました
令和5年度から、全自治体共通の「地方税お支払サイト」が開設されました。これにより、クレジットカードでの納付税額その他にシステム利用手数料がかかります。やインターネットバンキングなどで納付できるようにになりました。詳細は下記QRからご確認ください。



相談名	内容
法律	土地・家屋・金銭の貸借や離婚、相続などの法律関係
行政	行政に対する苦情や要望など
消費者金融	多重・多額債務者の返済方法など
登記	土地・家屋などの不動産の登記全般
税	譲渡や贈与、相続、住宅購入などにかかる税全般
人権	人権問題全般
心配ごと	日常生活の様々な心配ごとや悩みなど
警察	民事暴力・ストーカー対策などの警察業務全般
民事調停	土地建物・借入債務・交通事故などの「民事上のもめごと」について調停で解決する手続き

くらしの総合相談

日常生活の中で起こる様々な問題に、弁護士や税理士など専門の相談員が相談に応じます。内容は左表のとおりです。

とき 5月16日(火)午後1時～4時(受付は正午～午後3時)

ところ 三日市市民ホール（フォレスト三日市内）

定員 法律相談＝12人、その他＝各6人（先着順＞1人30分）

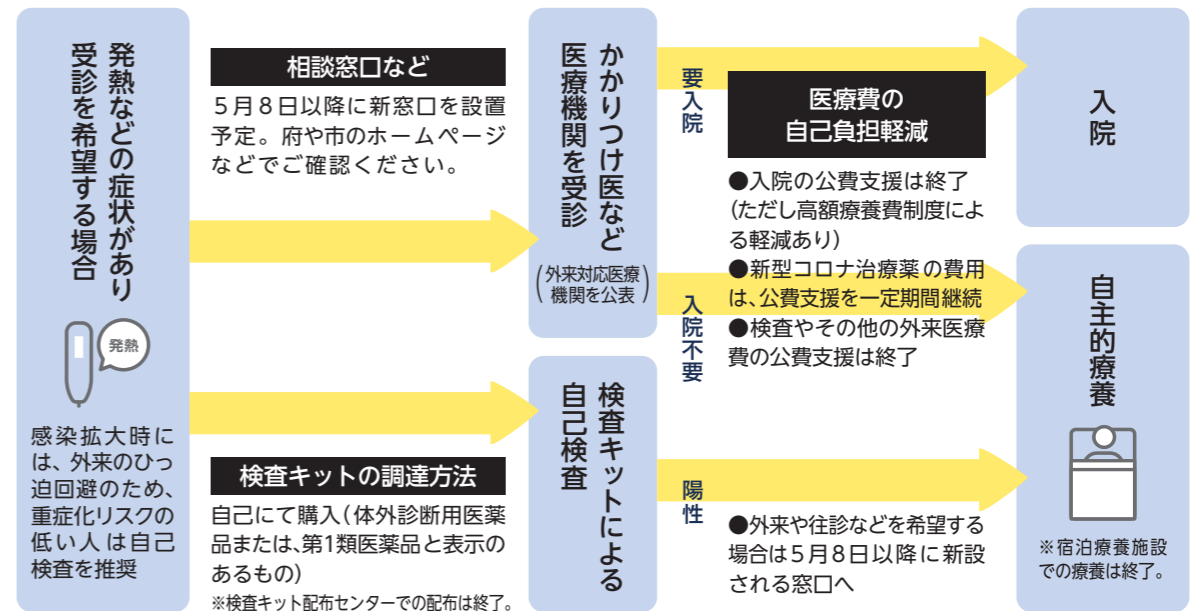
※当日直接会場へ。

自治協働課



新型コロナウイルス外来受診・療養の流れ (令和5年5月8日からの移行期間)

問 保健センター (☎55-0301)



新型コロナワクチン接種について

「令和5年春開始接種（5月8日～8月末）」の接種券送付については、右表のとおりです。接種を希望する人は、接種券同封資料を確認の上、予約をお願いします。

接種券の発行申請が必要となる人で、接種を希望する場合は、市ホームページまたはコールセンターでお手続きください。

※接種券送付スケジュールの詳細は、市ホームページまたはコールセンターでご確認ください▷初回接種（1・2回目）接種を終了した5歳以上のすべての人を対象とした「令和5年秋開始接種（9月以降）」の接種券送付は、スケジュールが決まり次第ホームページなどでお知らせします。

令和5年春開始接種対象者	接種券の送付	
65歳以上	オミクロン株対応ワクチン等を3～5回目に接種した人	順次送付
	上記以外の人	接種券の送付は行いません。お手元の接種券をご使用ください。
5～64歳の基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人	5回目にオミクロン株対応ワクチン等を接種した人	順次送付
	上記以外の人	接種券の発行申請が必要です(※)
医療機関、高齢者・障がい者施設等の従事者	5回目にオミクロン株対応ワクチン等を接種した人	順次送付
	上記以外の人	接種券の発行申請が必要です(※)

※未使用の接種券を持っている場合は発行申請不要です。

新型コロナワクチンコールセンター 受付は平日午前9時～午後5時30分
(ワクチンに関する問い合わせ、接種券・接種証明書の発行など)
☎0721-26-8135 FAX 0721-56-5160 ※おかけ間違いのないようご注意ください



※市コールセンターで行っていた接種予約受付は5月7日接種分で終了します。5月8日以降の予約は、各医療機関へ直接お問い合わせください。



暮らし

ゴールデンウィーク中の
ごみ収集・し尿くみ取り

期間 4月29日(祝)～5月5日(祝)
●ごみ収集(家庭・事業所)・
ふれあい収集

祝日であっても通常どおり
の曜日で収集します。

●し尿くみ取り

定期収集は通常の日程と異なる
場合があります。臨時の
くみ取りについて、土・日・
祝日は行いません。



違法な不用品回収に注意

無料で不用品を回収するな
ど過度に宣伝している業者の
多くは、違法業者の可能性が
あり、実際には費用を請求さ
れることもあります。また、引
き渡した不用品が不法投棄さ
れた場合は、もとの所有者に

も責任がおよぶことがあります。
※住まなくなった家の片付け
などを業者に依頼する場合、
その業者がごみの運搬も請け
負うことは違法です。
環境衛生課

集積所へのごみ出しが
困難な人へ

●ふれあい収集を実施

高齢者や障がいのある人
で
ごみ出しが困難な場合は、玄
関先まで直接ごみの収集に伺
います。

対象 市内在住の65歳以上で、
介護サービスまたはホームヘ
ルプサービスを受け、要介護
2以上の認定を受けている人
が世帯にいるなど一定の条件
に該当する世帯
※詳細は左記へお問
い合わせください。
環境衛生課



飼犬・猫などが
亡くなった時は

犬や猫などの愛がん動物の
火葬を受け付けています。
手数料 ①市営斎場に持ち込
んだ場合②動物1体につき3
000円、③自宅までの引き
取りを依頼した場合④同45
00円

※①午前9時～午後4時②
平日は午後のみ引き取り、土
曜日・祝日は午前のみ引き取
り、日曜日は行いません。

- 次の点にご注意を
- ◎段ボール箱に入れる
- ◎毛布などは敷かない

◎首輪などの副葬品は入れない
※合同火葬のため収骨はでき
ません。

※飼い主のいない犬や猫などの
死体を発見したら環境衛生課
へご連絡ください。

固持ち込みについては市営斎
場(☎54・3189)、引き取
りについては環境衛生課

モックルバス上限2000円
運賃などの試行を継続

●モックルコミュニティバス
区間・料金 美加の台駅前～
大阪南医療センター玄関口
上限2000円運賃と同伴者割

引(日曜日限定で利用者1人に
つき同伴者1人の運賃が無料)

●路線バス千代田線
区間・料金 河内長野駅前～
木戸東町Ⅱ上限2000円運賃
岡都市計画課



マイナナンバーカードについて

●市民窓口でのマイナパー
カード関連手続きが一部停止
4月29日～5月7日、シス
テム更改作業が実施されます。
次の期間は全国の市区町村で
マイナナンバーカード関連手続
きができません。
停止期間 5月1日(月)～2日
(火)

※後日もう一度手続きが必要
となることも考えられますの
で、この2日間を避けて窓口
にお越しください。
※詳細は下記QRで
ご確認ください。
ご確認ください。



住宅を適正に管理しましょう

●耐震関連補助制度

地震への安全性を高めるため、住宅の1室
を耐震改修するシェルター設置工事補助など
の制度を設けています。ぜひご利用ください。

◎耐震診断補助

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築さ
れた住宅などで、現に居住・使用されている
もの、またはこれから居住・使用するもの

補助額 耐震診断費用の11分の10▷上限額
5万円

※申請には一定の要件があります▷詳細は診
断実施前にお問い合わせください。

◎耐震設計・改修補助

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築さ
れた木造住宅で、現に居住・使用されている
もの、またはこれから居住・使用するもので、
耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」また
は「倒壊する可能性が高い」と判定されたもの

対象者 建築物の所有者の補助金交付申請時
の市民税課税総所得金額が507万円未満の人

対象工事 上部構造評点を高める工事やシェ
ルター設置工事

補助額

①設計に要する費用の10分の7▷上
限額10万円、②改修工事費・工事監理費の10
分の8▷世帯の月額所得に応じて上限60万円
もしくは40万円、③シェルター設置工事につ
いて工事費用の2分の1▷上限額20万円(設
計は対象外)

●木造住宅除却補助制度

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築さ
れた木造住宅で耐震性が不足し、1年以上居
住していない空き家

対象者 建築物の所有者で、補助金交付申請
時の市民税課税総所得金額が507万円未満の
人

補助額 除却工事に要する費用の2分の1▷
上限額20万円

岡都市計画課



●コンビニ交付サービスが停
止

メンテナンスのため、マイ
ナンバーカードを利用した住
民票などの証明書コンビニ交
付サービスを一時停止します。
とき 5月31日(水)午後6時～
6月1日(木)午前6時30分
※最新情報は市ホームページ
で確認ください。

●マイナナンバーカード交付の
臨時窓口を開設

マイナナンバーカードの受け
取りは原則本人です。交付通
知書(はがき)が届いていて、
平日昼間の受け取りが難しい
人はご利用ください。
とき 5月14日(日)・28日(日)午
前9時～午後2時
持ち物 交付通知書(はがき)、
通知カード、住基カード(持
っている人のみ)、本人確認書
類(顔写真付きの書類▽運転
免許証やパスポートなどは1
点、顔写真無し書類▽保険
証や年金手帳などは2点必要)
※平日夜間交付も実施してい
ます▽日程は市ホームページ
で確認ください(時間指定
の予約制)。

岡市民窓口課

マイナポイント申込は
お早めに

マイナポイントの取得には
次のものがが必要です。
◎マイナナンバーカード
◎カード取得時に設定した4
桁の暗証番号
◎キャッシュレス決済サービ
スのカード、アプリなど
◎通帳など、口座情報が分か
るもの(公金受取口座の登録
をする場合)

※申込の支援を市役所で実施
しています。
岡総務課

5月1日～7日は憲法週間

憲法には「国民主権」「基本
的人権の尊重」「平和主義」の
3つの原則が明記されていま
す。この機会に、今一度人権
尊重の大切さを考えてみま
せうか。

●憲法週間特設人権相談会
とき 5月9日(火)午前10時～
午後1時
ところ 市役所

※当日直接会場へ。
人権推進課

市民の人権を守る
人権擁護委員

人権擁護委員法が施行され
た日を記念して、毎年6月1
日は「人権擁護委員の日」と
定められています。人権擁護
委員は、法務大臣から委嘱を
受けて、市民の人権を守るた
めの様々な活動や人権に関す
る相談などを行っています。
本市の人権擁護委員は次の10
人です(在任期間順)。

- ◎山口親房さん(西片添町)
 - ◎安達英行さん(美加の台)
 - ◎櫻井義則さん(大矢船中町)
 - ◎西端恵子さん(原町)
 - ◎上野恭彦さん(小山田町)
 - ◎黒田良子さん(美加の台)
 - ◎安竹まささん(北青葉台)
 - ◎谷川多恵子さん(大師町)
 - ◎太尾淳子さん(千代田台町)
 - ◎垣内孝重さん(高向)
- 人権擁護委員の日特設相談
とき 6月1日(木)午前10時～
午後1時
ところ 市役所
※当日直接会場へ。
人権推進課

人権

○暮らし
○子育て
○教育
○税金
○事業所
○健康
○保険・年金
○安全安心
○就労
○障がい者
○催し・講座
○スポーツ
○募集
○その他
○お知らせ
○相談

- 暮らし
- 子育て
- 教育
- 税金
- 事業所
- 健康
- 保険・年金
- 安全安心
- 就労
- 障がい者
- 催し・講座
- スポーツ
- 募集
- その他
- お知らせ
- 相談

子育て

子ども・子育て総合センター
あいつくの催し

※場所の記載のないものは、あいつく（ノバティながの北館内）で開催します。

●おでかけわくわく広場
就学前の親子が自由に遊べる場です。

対象 就学前の子どものその保護者
とき・ところ 5月11日(木) 向野第1公園・26日(金) 青葉台公園▽午前10時30分～正午



市民投稿「ちょっと見てみて!!」より
応募者：みきてい

(雨天中止)

※当日直接会場へ。

●双子育児中ママの交流会

双子や三つ子以上の多胎児を育児中の人や妊娠中の人が集まり、子育ての話や交流をしましょう。

対象 市内在住の多胎児を妊娠中や育児中の就学前の親子
▽保護者のみの参加も可
とき 5月15日(月)午前10時30分～正午

※当日直接会場へ。

●親世代と同居ママの交流会
親世代と同居中で、ママ友だちが欲しい人が集まって、子

サクラの髪かざり



お花見をしていると、「みて～! さくら頭にしたの?」と聞く娘。桜の髪かざりをつけたかったそうで、満面の笑みでハイポーズ!(おおとりつばめ)

ファーストカット

1歳になったばかりの息子がファーストカットをしました。終始リラックスモードでウトウトしていました。(すむまま)

ちょっと見てみて!

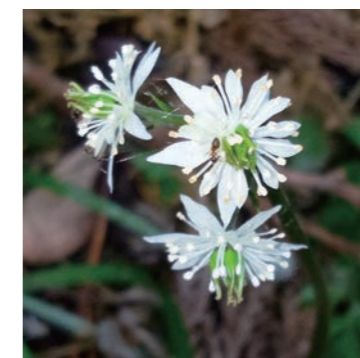
市民投稿

市民が撮る身近なニュース写真

市民のみなさんのちょっとしたニュースや、おうち時間の過ごし方などをお気軽にご応募ください。選考のうえ広報紙やホームページ、市公式SNSなどに掲載します。



図広報広聴課



山奥に咲いた小さな花

加賀田の山奥に咲いたセリバオウレンを撮影しました。(街の環境衛生委員長)



ミモザきれい♪

寺ヶ池公園のミモザが今年も満開でした! 笑顔も満開!(あかすけ)



フシ天

いつも変な姿で寝てる子 今日はずラッコちゃん?(コタ)



みんなでステップ!!の様子

どもを自由に遊ばせながら交流をしましょう。
対象 市内在住で現在、2世帯や3世帯で同居中(同敷地内での居住も含む)の保護者と就学前の子どもの(保護者のみの参加も可)
とき 5月26日(金)午前10時30分～正午
※当日直接会場へ。
●ひとり親家庭の交流会
ひとり親家庭で育児中の保護者が集まり、情報交換をしましょう。
対象 ひとり親家庭で育児中またはひとり親家庭の情報が見たい保護者と小学6年生以下の子ども(保護者のみの参加も可)
とき 5月28日(日)午前10時30分～正午
※当日直接会場へ。
①親子でポップ!
親子でふれあい遊びや遊具遊びを通して「楽しい!」「おもしろい!」「できた!」を実感し、「もっとしたい!」という意欲を育んでいくきっかけを作りませんか。
対象 市内在住の1歳6か月からおおむね2歳の未就園の子どもとその保護者

とき 5月23日(火)、6月6日(火)午前10時～11時30分▽2回シリーズ
定員 12組(抽選)
②親子であそぼ
親子で遊んだり、親同士の情報交換やグループワークをします。
対象 市内在住の令和4年4月2日～10月31日生まれの子どもとその保護者
とき 5月23日(火)・30日(火)、6月6日(火)いずれも午前10時15分～11時45分▽3回シリーズ
定員 10組(抽選)
③みんなでステップ!!
就園前にお友だちと一緒に色々な経験をしてみませんか。
対象 市内在住の2歳以上の未就園の子どもとその保護者
とき 5月18日(木)午前10時～11時45分
定員 15組(抽選)
④南海バス職場見学
南海バス営業所で、バスの乗降体験や洗車体験をしてみませんか。
対象 市内在住の年中・年長児の子どもとその保護者
とき 5月14日(日)午前10時30分～正午▽小雨決行

ところ 南海バス河内長野営業所(錦町)
定員 10組(抽選)
申込 ①～④は5月9日まで
※はがきかファックスに親子の氏名(ふりがな)、子の生年月日、性別、第何子か、住所、電話番号、子育てで気になること、催し名を記入して、5月9日(必着)までにあいつく(〒586-0015本町24の1)も可。
図あいつく (TEL:50-4664, FAX:50-4665)

暮らし
人権

子育て

教育
税金

事業所

健康

保険
年金
高齢者

安全安心

就労

障がい者

催し講座

スポーツ

募集

その他

お知らせ

相談

MY TREE ペアレンツ・プログラム



子育てが辛い。子どもに暴言、暴力、無視を繰り返してしまふ。体罰以外のしつけと方法がわからない。自分を変えて、安心な家庭を作りたい。そんなあなたを大切にすプログラムです。参加者の秘密は厳守します。

とき 6月6日～9月19日と12月12日の火曜日▷いずれも午前10時～正午▷全16回シリーズ

定員 10人(先着順)▷保育あり(要予約)

※参加者は面接により決定します。

ところ 富田林市立人権文化センター

申込 5月8日から電話で下記へ▷ファクス、メール(wakaichi@luck.ocn.ne.jp)でも申込可

図(一社)富田林市人権協議会

(☎24-3700、FAX 25-5952)

こどもえいご村
ネイティブの先生と英語でダンス・文字あそび・絵本・季節の行事など楽しく活動しましょう。

●4・5歳児クラス
とき 5月21日(日)、6月18日(日)、7月9日(日)▷時間は午後1時30分～2時、午後2時30分～3時

●小学1・2年生クラス
とき 5月21日(日)、6月18日(日)、7月9日(日)▷時間は午前

分程度)
定員 5組(先着順)
●4歳～就学前児童向け
とき 5月13日(土)午前11時～20日(土)午後2時30分(30分程度)
定員 12人(先着順)
●小学生向け
とき 5月6日(土)・27日(土)午前11時～(30分程度)
定員 各12人(先着順)▷27日は保護者も入場可
※当日直接会場へ。
図図書館(☎52・6933)

親子で楽しむ絵本の会
絵本や手遊びを親子で楽しむ講座です。
対象 ①市内在住の2歳5か月までの子どもとその保護者、②市内在住の2歳6か月～未就園児とその保護者
とき 5月10日・24日、6月7日・21日、7月5日・19日の水曜日▷時間は①午前10時～10時30分、②午前10時45分～11時15分
ところ 千代田公民館
定員 各8組(先着順)

申込 5月3日から電話で千代田公民館へ(☎55・1125)
図おはなしのとびらの淵川さん(☎54・1519)

えいごおたのしみ会
みんなで楽しくDance! Sing! 英語のリズムや音を楽しみましょう。
対象 就学前の子どもとその保護者
とき 5月21日(日)、6月18日(日)、7月9日(日)▷午後2時5分～2時25分
ところ あいっく
定員 各20組(先着順)
※当日直接会場へ。
図教育総務課

すくすく歯科相談
歯科衛生士による乳幼児期の個別歯科相談です。
対象 市内在住の乳幼児と保護者
とき・ところ 5月23日(火)、6月9日(金)午後1時30分～3時、7月4日(火)午後1時30分～3時、7月11日(日)午後1時30分～3時、7月18日(日)午後1時30分～3時
持ち物 使用中の子ども用歯ブラシ
図保健センター(☎55・0301)

**保健センター
子どもの健康教室・相談**
●もぐもぐ教室
対象 市内在住で生後5か月前後の子どもの保護者
とき 5月24日(水)、6月28日(水)午後1時15分～2時15分
内容 離乳食(生後5～8か月ごろ)の進め方など
定員 8人(先着順)

●かみかみ教室
対象 市内在住で生後9か月前後の子どもの保護者
とき 5月26日(金)午後1時15分～2時15分
内容 離乳食(生後9～18か月ごろ)の進め方など
定員 8人(先着順)
図保健センター(☎55・0301)

★地域の子育て広場★

就学前の子どもと保護者が集まり、自由に遊んだり交流できる場所です。会場や時間、内容など詳しくはお問い合わせください。

●子育てわいわいルーム(事前予約が必要)

場所	開催日	問い合わせ
三日市公民館	5月10日(水)	☎62-6155
千代田公民館	5月19日(金)	☎55-1125

※時間は午前10時30分～正午▷駐車場には限りがあります。

●つどいの広場

場所	開催日
①ふあんふあーれ三日市 ☎63-7242 ※当日直接会場へ	毎週火・木・金曜日と5月1日(月)・8日(月)・15日(月)午前10時～午後3時30分▷午前・午後の2部制で各3組まで(先着順)▷11日(水)=[ゆうみ先生と音楽を楽しもう!](午前11時30分～)、19日(金)=[みんなでストレッチ体操!](午前11時～)
②ほのぼのルーム大矢船 ☎62-3501 ※検温のうえ要予約	毎週月・水・木曜日午前10時～午後3時▷午後の部と祝日のみ就園児童の利用可▷午前・午後の2部制で各4組まで(先着順)▷10日(水)=[あかちゃん優先タイム](午後)、15日(月)～18日(木)=[おはなし手遊びわくわくしよう!] ▷開催日は毎回マグネットシアター、手遊びなども▷詳細はブログ・Instagramで

※このほかに福祉委員会・自治会主催の遊びの広場を各地域で開催しています。詳細はあいっく(☎50-4664)へお問い合わせください。



10時30分～11時10分、午前11時20分～正午
ところ あいっく
定員 各15人(抽選)
申込 開催日の10日前までに市ホームページから
図教育総務課



病児保育・病後児保育をご利用ください
保護者の勤務、傷病や事故、冠婚葬祭などで病気治療中または回復期の小学6年生までの市民
とき 午前8時30分～午後6時30分▷日・祝休日、年末年始を除く
ところ 高向こども園
利用料 1人2500円(給食・おやつは別途400円)
※利用には同園(☎52・5753)への事前連絡が必要です。

●病後児保育
対象 病気回復期の小学6年生までの市民
とき 午前8時～午後6時▷土・日・祝休日と年末年始を除く
ところ あゆみ保育所(大阪南医療センター内)
利用料 1人2500円(昼食・おやつは持参)
※利用には同所(☎26・7025)への事前連絡が必要です。
※いずれも看護師・保育士が預かります▷事前登録が必要です▷生活保護世帯、市民税非課税世帯の利用料は無料です。

図子ども子育て課



市民投稿「ちよっと見てみて!」より 応募者:お散歩大好き君

高校・高等学校の学生に奨学金を支給

対象 経済的理由のため高校・高等専門学校への就学に影響のある市内在住者(住民税非課税世帯・り災・保護者死亡などの特別事情のある世帯▽生活保護世帯を除く)
※詳細はお問い合わせを。
給付額 年額3万6000円
申込 教育指導課にある申込用紙で6月1日〜30日に左記へ(学校長の証明が必要▽選考あり)
※申込用紙は5月8日から配布(市ホームページからダウンロード可)▽申し込みは1年ごとに必要です。
図教育指導課



読書ノートで読書量アップ
子どもたちが意欲を持って読書活動に取り組めるよう、市が独自に作成したノートです。
●昨年度に読書ノートをたくさん終了した児童のみなさん19冊、松原結那さん(三日市小2年)、18冊、小島彩羽さん(三日市小4年)、16冊、木本(三日市小4年)、16冊、木本
明書の発行を6月1日から開始します。郵送で請求することもできますので、必要書類など詳細は市ホームページでご確認ください。また、電子証明書付のマイナンバーカードをお持ちの人はコンビニエンスストアで発行ができます。ただし、収入がなく市・府民税未申告の場合など発行できない場合がありますので、事前にお問い合わせください。
図税務課

固定資産税納税通知書を発送

令和5年1月1日現在で市内に土地や家屋、償却資産を所有している人に、令和5年度固定資産税・都市計画税納税通知書を発送します。
納期限 第1期 5月31日(水)、第2期 7月31日(月)、第3期 10月2日(月)、第4期 令和6年1月4日(木)
●固定資産税Q&A
Q 令和元年9月に住宅を新築しました。今回送られてきた納税通知書の税額が、急に高くなっているのはなぜですか。
A 新築住宅は、新たに課税されることとなった年度から3年度分に限り、税額が2分の1に減額されます(要件あり)。この場合は、令和2〜4年度分についてこの減額措置が適用されていました。なお、3階建以上の中高層耐火住宅などは、同様の措置が5年度分あります(一定の要件あり)。ただし、都市計画税は減額対象となりません。
図税務課

所得(課税)証明書の発行は6月1日から開始
令和5年度所得(課税)証明書

自動車税(種別割)の納期限

自動車税(種別割)の納期限は5月31日です。納税通知書に記載の金融機関や郵便局、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリなどで納期限までにお納めください。
図府自動車税コールセンター
(☎570・020・156)

軽自動車税の納付は5月31日までに

令和5年度軽自動車税(種別割)は、4月1日現在、本市で軽自動車を所有する人に課税されます。5月上旬に納税通知書を送付しますので、納期限までに納付してください。
●軽自動車税納税証明書は大切に
軽自動車税(種別割)の納税通知書は、右端部分が軽自動車税(種別割)納税証明書(車検用)となっています。車検を受けた後、車検証の返付を受ける際に必要になるので、車検証とともに大切に保管してください。なお、口座振替を利用されている場合、車検対象車種で過

お口の健康教室

対象 20歳以上の市民
とき 6月1日(木)・15日(木)午後1時30分〜3時▽2回シリーズ
ところ 保健センター
内容 歯科医師の話・唾液検査による歯肉の健康チェック・歯みがき実習など
※6月1日は希望者を対象に歯科検診を実施。
定員 10人(先着順)
申込 5月8日から電話で左記へ
図保健センター
(☎55・0301)

5月31日は禁煙デー

喫煙は喫煙者本人にとどまらず、周囲の人へも影響を及ぼします。自分と周りの人の健康を守るため、禁煙について考えてみましょう。保健センターでは無料の禁煙相談を実施しています。
対象 たばこをやめたい市民
とき 5月31日(水)、7月24日(月)午前9時30分〜10時30分
ところ 保健センター
内容 禁煙に向けての相談
申込 電話で左記へ
図保健センター
(☎55・0301)

ワークワクワ河内長野

「ワークワクワ河内長野」参加事業者を募集

工場見学などにより仕事の現場を公開するオープンカンパニー事業「ワークワクワ河内長野」を実施します。今後のスケジュールなど詳細は5月17日(水)に開催する説明会や、ワークワクワ河内長野ホームページでご確認ください。
図事業者支援窓口 (☎ 53-6075)



年度を含め未納のない車両のみ、振替(納付)確認後、6月中旬にはがきで送付予定です。
※三輪以上の軽自動車は、車検を受ける軽自動車検査協会にて電子的に納付確認ができるようになったため、令和6年度からは二輪バイクのみ上記はがきを送付します。
●減免申請は5月31日までに
軽自動車税(種別割)の減

免申請期限は5月31日です。対象となる車両は、身体または精神に一定の障がいがあり、手帳の交付を受けている人が所有・運転している車両などです。手続き方法など詳細は左記へお問い合わせください。
※車両の乗り換えがあった場合も新たに申請が必要です。
図税務課

5月はギャンブル等依存症

問題啓発月間
ギャンブル等依存症は、多重債務や貧困、虐待など重大な社会問題につながる可能性があります。本人や家族だけで抱え込まず、まずはご相談ください。
◎府こころの健康総合センター
(☎06・6691・281)
▽平日は午前9時〜午後5時45分、第2・第4土曜日は午前9時〜午後5時30分
◎大阪府依存症ほっとライン
▽LINE公式アカウントで友だち登録し相談を実施▽水・土・日



石綿による疾病の補償・救済
中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。詳細は左記へご相談ください。
図大阪労働局
(☎06・6949・6507)



株式会社せいぎとネーミングライツ契約 ~愛称はキタバあかみね~

市内で「キタバ薬局」や「やすらぎの村」を運営する株式会社せいぎと、キタバ錦深苑、キタバあやたホールに続き、新たに障がい者福祉センターあかみねのネーミングライツ(施設命名権)契約を締結したことを記念し、セレモニーを開催しました。契約期間は今年4月から3年間で、同社の塚本隆文社長は「障がい者の方々も地域の一員としていきいきと活躍できるよう応援したい」と話していました。

- 暮らし 人権 子育て 教育 税金 事業所 健康 保険年金 安全安心 就労 障がい者 催し講座 スポーツ 募集 その他 お知らせ 相談